

令和8年度

# 特殊詐欺被害等防止機器購入費補助金

## 自宅の固定電話に特殊詐欺被害等防止機器を導入して 詐欺の電話に出ない対策をしましょう！

### 補助対象者 ※下記①～④をすべて満たす人

- ①市内に住民登録があり、市税を滞納していない**世帯主**
- ②過去に同補助金（他の自治体の補助金含む）の交付を受けていない人
- ③同一の補助対象経費に対する他の補助金の交付を受けていない人
- ④暴力団員ではない人、暴力団又は暴力団員と密接な関係を有しない人

### 補助対象機器 ※①及び②を満たす機器

①令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）に購入した**新品**の機器

②次のいずれかの機能を有する固定電話機又は固定電話機に取り付ける機器

A 電話の着信時に、電話の相手方に**警告音声**を発し、かつ通話中に**自動的に**通話内容を**録音**する機能

B 迷惑電話番号データベースに登録された情報により、迷惑電話番号からの電話を**自動判別**して着信を拒否又はランプ等で**警告表示**する機能

※**全国防犯協会連合会**の**優良防犯電話推奨品目録**が参考になります。

(<https://www.bohan.or.jp/suishou/denwa.html>)



全国防犯協会連合会  
ホームページ

### 補助金額

購入経費の**2分の1**（**上限7,000円**、1,000円未満切捨て）

※1世帯1回限り

※付属品の追加や付随するサービスへの加入及び利用に係る費用、配送料、手数料、支払い時のポイント利用分、値引き分は補助対象経費から除く

※補助金予算額に達した場合は終了



### 申請方法

**窓口**、**郵送**又は**電子申請フォーム**による申請

※電子申請フォームにて申請される方は、右側の二次元コード又は下記URLからご申請ください。

(<https://ttzk.graffer.jp/city-toyota/smart-apply/apply-procedure-alias/tokusagi-hojokin>)



電子申請フォーム

**詳細は、裏面** 又は **豊田市ホームページ**をご確認ください。

# 【補助金の申請から交付までの流れ】

## 補助対象機器を購入

- ※購入時に販売店等に領収書の発行を依頼してください。
- ※領収書には下の「②領収書の原本」に記載した内容の記入をお願いしてください。

## 申請書等を窓口又は郵送で交通安全防犯課へ提出

### 紙申請の必要書類

### 電子申請の必要書類

#### 共通

- ①領収書の原本（次の内容が記載されているもの）
  - ・申請者（世帯主）又は申請者と同一世帯に属する者の氏名
  - ・領収年月日
  - ・領収金額（機器の単価）
  - ・機器の製造会社名・型式
  - ・購入店
- ②特殊詐欺被害等防止機器の機能が確認できるもの（カタログや取扱説明書のコピー等）
- ③振込口座が確認できる書類（通帳やキャッシュカード等の写し）

#### 紙のみ

- ④交付申請書兼実績報告書（市指定様式）
- ⑤請求書（市指定様式）

※④⑤の様式は、交通安全防犯課の窓口や市ホームページから入手できます。

※領収書原本の余白に申請日と補助金名の追加記入が必要です。

申請日…「令和〇年〇月〇日」  
補助金名…「被害防止機器補助金に使用」

※②は、公益財団法人全国防犯協会連合会の優良防犯電話推奨品目録に記載のある機器であれば省略できます。

## 補助金交付決定・確定の通知が到着 補助金額の確認

申請書が受理された後、交付決定通知書兼確定通知書がお手元に届きます。決定及び確定した補助金に誤りがないかご確認ください。

## 補助金が指定口座に振り込まれる 入金の確認

交付決定通知書兼確定通知書がお手元に届いてから、概ね1か月後に補助金が振り込まれます。振込通知はありませんので、ご自身でご確認ください。

### ◇ 問合せ先 ◇

豊田市役所 交通安全防犯課（南庁舎4階）  
〒471-8501 豊田市西町3丁目60番地  
電話：0565-34-6633  
FAX：0565-32-3794  
E-mail：[bouhan@city.toyota.aichi.jp](mailto:bouhan@city.toyota.aichi.jp)

豊田市ホームページ



(<https://www.city.toyota.aichi.jp/kurashi/sumai/bouhan/1053196.html>)